

【 会 議 録 】(概 要)

日時:平成 20 年 6 月 5 日 (木) 18:00 ~ 20:30

会議名	越谷市自治基本条例審議会 第 2 部会 第 1 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎 3 階 会議室
件名 議題	協議事項 (1) 部会検討方法について (2) 日程について (3) 共通検討事項について		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無		
出席者	出席委員 小河原部会長、高橋副部会長、有元委員、伊東委員、宇佐美委員、加藤委員、帆苅委員、佐々木委員 (8 名) 欠席委員 大熊委員 (1 名) 事務局 立澤企画課長、中山企画課副主幹、田中同副主幹、水口同主事、斉藤同主事 (5 名) 支援者：特定非営利活動法人越谷 N P O センター (2 名) 傍聴者 2 名		
内 容	合意・決定事項等 ・部会会議の基本的な進め方については、その日の会議を前半・後半に分け、「共通検討事項」と市議会・市長の「個別検討事項」とに分けて検討することとした。 ・各委員の意見は、各自が付せん紙に記録して進めることとし、会議の最後にその日のまとめ(確認)を行うこととした。 ・参考となる資料については、購入可能な書籍等は各自で用意し自主的な勉強を行うこととし、一般に入手が難しい行政が保有している資料については、目的を明らかにしたうえで事務局に提供を求めることとした。 ・越谷市と人口規模等が類似している市で、自治基本条例を制定している市の条例を、サンプルとして事務局が収集し、次回会議に配付することとした。 ・条例制定にあたり、市の現状把握等の調査が必要となった場合には、基本的に冊子等の既存資料を活用することとし、市長・議会などのテーマで必要性がある場合には、別途事務局と調整することとした。 ・今後の日程については、6月12日、19日、26日、7月3日、10日の毎週木曜日とし、時間帯は午後6時からと午後1時からの2パターンで開催する方式とした。 ・6月12日(木)に開催する第3回会議は18:00からとした。 ・6月19日(木)に開催する第4回会議は13:30からとした。 ・部会長から提案のあった主要検討項目(案)については、条例制定にあたり留意しておくべき事項として捉えることとした。 ・6月7日(土)の第3回全体会後の第2回会議は、部会長が欠席のため、副部会長が進行することとし、検討方法の確認、市民参画プロジェクトチームへの部会からの選出(2~3名)前文等の共通検討事項について骨子案の検討に入ることとした。		

主な意見、発言等

- ・事実をつかみ、つかんだ事実をもとにして、皆さんの意見をいただきたいと考えている。
- ・“豊かな地方分権”を目指すために、自治基本条例がその基礎的なものになるとの想いで、審議会に参加した。
- ・市民のための行政であり、行政を代表する市長の責務について、20年や50年といった長期視点でこの部会でじっくり考えてみたい。
- ・お任せをする市民、任せているのに不満を言う市民であっては、これからの時代立ち行かなくなるのではないかと。今後どうしていけばよいか、ということを考えるにあたり、何らかの力を与えるものとしてこの条例を考えてみたい。そうすれば、越谷はもっと良くなると考えている。
- ・地方が力をつけるために、「こういう時は、こうする」という仕組みづくりと考えている。
- ・越谷の雰囲気や大事に考えていきたい。

- ・「市長」について考え、条例に定義していくためには、行政機構についても検討する必要がある。
- ・この部会では、市長・議会、基本原則などの共通事項について検討していくが、市長・議会については、例えば9人を4人と5人にわけて別々に検討する方法はどうか。
- ・部会に分かれたうえ、更に分岐するのは細分化しすぎるように思う。検討の過程で、いろいろな方の意見も伺いたい。
- ・勉強会資料にあった、多摩市や大和市以外の自治基本条例も参考として読みたい。全ては難しいので、越谷市と同規模の自治体のものを用意できないか。
- ・市の現状把握のため、各都市の議員の条例定数や報酬、特別職の給与等が比較できる資料が用意できないか。
- ・基礎的な資料は、お互いに紹介したり、自ら入手するなどして、自主的な勉強を続けてはどうか。
- ・次回（6月7日）は、今回の検討事項の確認をした後、共通検討事項から検討に入ることにする。